

令和５年度 社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査実績】

令和8年2月1日時点

実施日	法人名	文書で改善を求める指摘の内容（１）	改善状況（２）
令和5年9月26日	社会福祉法人安立園	欠席が継続している評議員がいるので、是正すること。	改善済
令和5年10月31日	社会福祉法人やまびこの会	法令又は定款に定められた方法により評議員の選任が行われていないので、是正すること。	改善済
		理事の選任手続において、理事候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。	改善済
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。	改善済
		理事長が理事会において、職務の執行状況に関する報告をしていないので、是正すること。	改善済
		経理規程の内容が法令又は通知に反しているので、是正すること。	改善済
令和5年12月5日	社会福祉法人若松福祉会	在任する評議員の人数が定款で定めた理事の員数及び在任する理事の人数を超えていないので、是正すること。	改善済
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていることが確認できないので、是正すること。	改善済
		理事長及び業務執行理事の理事会への職務の執行状況についての報告内容が不十分なので、是正すること。	改善済
		評議員、理事及び監事に対する報酬の支払いが適切に行われていないため是正すること。	改善済
		経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善済
		法令に基づき、計算書類等が適正に作成されていないので、是正すること。	改善済

- １ 指導監査における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、本指摘内容は抽出したサンプルにおいて検出された内容となります。
- ２ 改善状況欄の「改善済」とは、全ての指摘について、改善が確認できている状態や、今後同様の事例を起こさないための対策の報告を受けた状態をいいます。